

甘楽都市計画道路の変更(群馬県決定)

都市計画道路中 3・5・7号新屋駅天引線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・7	新屋駅天引線	甘楽町 大字金井 字天神	甘楽町 大字天引 字口明塚	甘楽町 大字天引 字下平	約1,950m	地表式	2車線	14m	上信電鉄との平面交差1箇所 幹線街路との平面交差2箇所 上信越自動車道との立体交差 1箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

本都市計画道路は、吉井都市計画道路3・4・17号片山田島堰口線を介して国道254号バイパスと国道254号を結び甘楽町大字天引まで伸びる幹線街路で、上信電鉄上州新屋駅の他、周辺の住宅団地や工業団地にアクセスするなど、都市間の連携及び市街地内の安全で円滑な交通を担うべき道路として位置付けられ、今回変更する区間周辺では、上州新屋駅を中心とした新屋地区の振興のため、現在甘楽町による団地造成と上下水道設備などのインフラ整備や地域振興策が進行している。

既決定では鉄道との交差を立体構造で予定していたが、当初決定から社会経済情勢が大きく変化し都市規模に見合った道路整備が求められていること、更に鉄道敷きを境とした南北相互の地域間交通が当該踏切の閉鎖に伴い1車線の側道を回り込む経路となる地域住民の交通利便性の低下を考慮し、主に鉄道との交差を立体構造から平面構造へ変更するとともに交通需要に応じた計画幅員へ変更を行うものである。

なお、接続する吉井都市計画道路3・4・17号片山田島堰口線についてもあわせて変更を行う。

甘楽都市計画道路新旧対照表

(変更前)

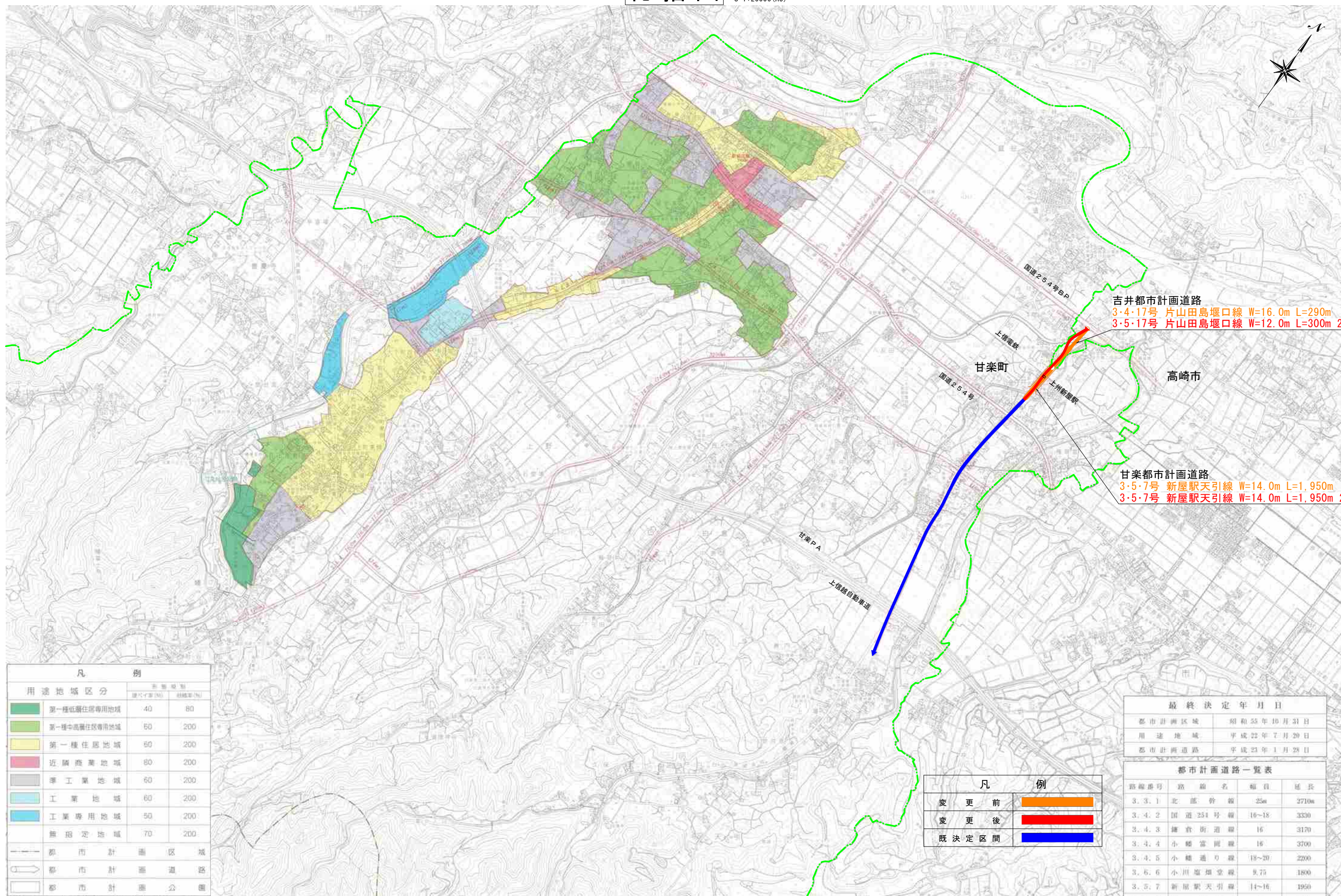
種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・5・7	新屋駅天引線	甘楽町 大字金井 字天神	甘楽町 大字天引 字口明塚	甘楽町 大字天引 字下平	約1,950m	地表式		14m	幹線街路との平面交差2箇所 上信電鉄との立体交差1箇所	

(変更後)

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・5・7	新屋駅天引線	甘楽町 大字金井 字天神	甘楽町 大字天引 字口明塚	甘楽町 大字天引 字下平	約1,950m	地表式	2車線	14m	上信電鉄との平面交差1箇所 幹線街路との平面交差2箇所 上信越自動車道との立体交差 1箇所	

総括図

S=1:20000 (A3)



吉井都市計画道路
 3・4・17号 片山田島堰口線 W=16.0m L=290m
 3・5・17号 片山田島堰口線 W=12.0m L=300m 2車線

甘楽都市計画道路
 3・5・7号 新屋駅天引線 W=14.0m L=1,950m
 3・5・7号 新屋駅天引線 W=14.0m L=1,950m 2車線

凡 例	
用途地域区分	容積率 (%)
第一種低層住居専用地域	40 80
第一種中高層住居専用地域	60 200
第一種住居地域	60 200
近隣商業地域	80 200
準工業地域	60 200
工業地域	60 200
工業専用地域	50 200
無指定地域	70 200
都市計画区域	
都市計画道路	
都市計画公園	

凡 例	
変更前	オレンジ色
変更後	赤色
既決定区間	青色

最終決定年月日	
都市計画区域	昭和55年10月31日
用途地域	平成22年7月20日
都市計画道路	平成23年1月28日

都市計画道路一覧表			
路線番号	路線名	幅員	延長
3.3.1	北部幹線	25m	3710m
3.4.2	国道254号線	16~18	3330
3.4.3	鎌倉街道線	16	3170
3.4.4	小幡常岡線	16	3700
3.4.5	小幡通り線	18~20	2200
3.6.6	小川畑畑堂線	9.75	1800
3.5.7	新屋駅天引線	14~16	1950
3.5.8	田種小幡線	14	700
3.5.9	小川上野線	14	3500
3.5.10	白倉線	14	1500



